

令和4年度第1回一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議

日時 令和4年7月28日（木）13：30～15：00

場所 一関市役所 特別会議室（3階）

次 第

1 開 会

2 協 議

(1) 地方創生関連交付金事業の実施状況について

(2) 企業版ふるさと納税について

3 閉 会

第1回一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議 参加者名簿

No.	分野	団体等	職名等	氏名	ふりがな	備考
1				岩本 幸一	いわもと さいいち	
2				大崎 望美	おおさき のぞみ	
3				永井 春樹	ながい はるき	
4				熊谷 志江	くまがい ゆきえ	
5				佐藤 佳織	さとう かおり	
6				佐々木 雅則	ささき まさのり	
7				鈴木 明宏	すずき あきひろ	
8				滝上 亜寿香	たきがみ あすか	
9				中芝 浩美	なかしば ひろみ	
10				中机 純子	なかつくえ じゅんこ	
11				野村 勉	のむら つとむ	
12				橋本 華恵	はしもと はなえ	
13				福岡 和樹	ふくおか かずき	
14				船山 賢治	ふなやま けんじ	
15				堀籠 義裕	ほりごめ よしひろ	
16				三浦 孝浩	みうら たかひろ	

■市側出席者

役 職	氏 名
市長公室長	鈴木 淳
市長公室次長兼政策企画課長	菅原 稔
市長公室政策企画課長補佐兼政策推進係長	鈴木 敏宏
市長公室政策企画課主任主事	熊谷 尚孝
総務部財政課財政企画係長	岩淵 良久
総務部財政課主任主事	千葉 諒太
農林部農地林務課林業振興係長	小野寺 知之
農林部農地林務課主任主事	櫻田 亮介

地方創生推進交付金事業の実施状況について

○ 交付金について

地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業について、国から地方創生に関連する交付金が交付されるもの。

○ 活用事業について ※検証を行う事業のみ記載

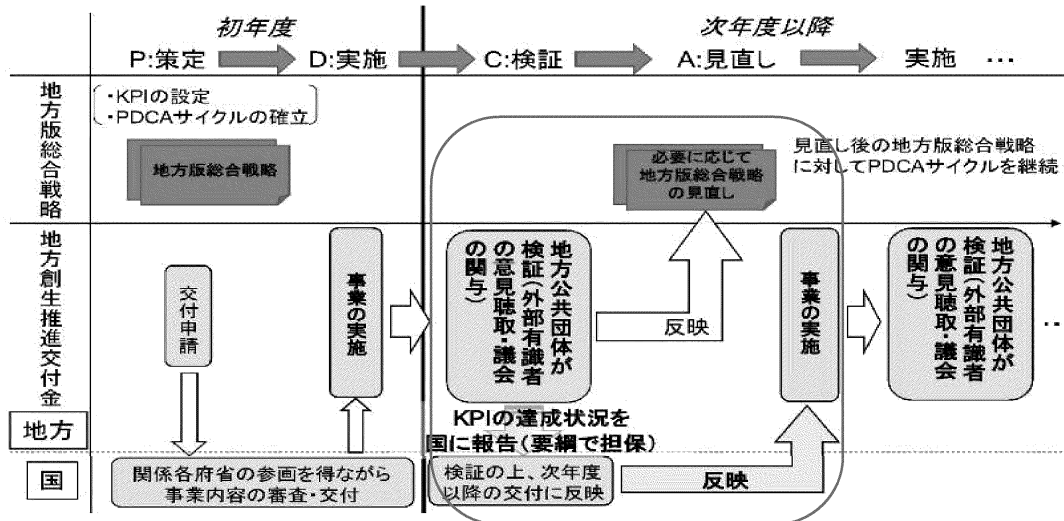
資源・エネルギー循環型社会形成支援事業（担当：農地林務課）

- ・ 地方創生推進交付金（交付金 1/2）
- ・ 国の平成 29 年度認定の事業
- ・ 交付期間は 3 年間
- ・ 平成 29 年度～令和元年度実績
 - 事業費 36,431,516 円（交付金対象外分を含む）
 - 交付金 5,479,140 円
- ・ 有識者会議での検証は令和 4 年度まで

○ 活用事業の検証について

- ① 指標の設定年度まで、毎年度、外部有識者から意見を聴取する。
- ② その結果をホームページで公表するとともに、国へ報告する。

【参考：内閣府地方創生推進事務局資料】



地方創生推進交付金（内閣府地方創生推進事務局）

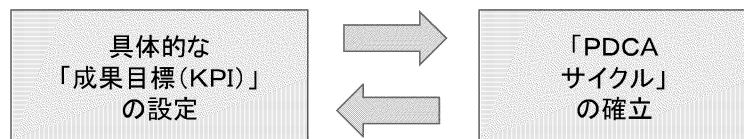
4年度予算額 1,000.0億円
 （3年度予算額 1,000.0億円）

事業概要・目的

○デジタル田園都市国家構想による地方活性化をはじめ、未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動という喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な取組を支援します。

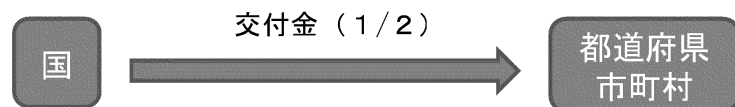
- ①地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組（デジタル技術の活用等を含む）を支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組
- ③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保

【手続き】地方公共団体は対象事業に係る地域再生計画（概ね5年程度）を作成し、内閣総理大臣が認定。



※本交付金のうち一部については、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行

資金の流れ



（1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます）

事業イメージ・具体例

【対象事業】

- ①先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開
 - ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、人材の確保・育成例）しごと創生、観光振興、地域商社、スポーツ・健康まちづくり、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化 等
- ②Society5.0を推進するための全国的なモデルとなる取組
 - ・未来技術を活用した新たな社会システムづくりを支援

	交付上限額（国費）	申請上限件数
都道府県	先駆3.0億円 横展開1.0億円	6事業 ※広域連携事業は3事業まで追加可
中枢中核都市	先駆2.5億円 横展開0.85億円	5事業 ※広域連携事業は2事業まで追加可
市町村	先駆2.0億円 横展開0.7億円	4事業 ※広域連携事業は1事業まで追加可

※Society5.0タイプは都道府県・中枢中核都市・市町村ともに交付上限額（国費）3.0億円、申請上限件数の枠外

- ③わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住・起業・就業支援）
 - ・東京圏からのUIJターンの促進及び地方の担い手不足対策
- ④複数年度にわたる施設整備事業（本交付金のうち70億円を地方創生拠点整備交付金として措置（令和3年度から20億円の増額））

【デジタルシフトへの対応】

- 先駆タイプ（最長5年間の事業）の新規事業において、デジタル技術の活用・普及等の取組を事業内容に含めることを、申請の要件とします。
- 横展開タイプ（最長3年間の事業）の新規事業において、デジタル技術の活用・普及等の取組を事業内容に含めることを、原則として、申請の要件とします。
- 地方創生拠点整備交付金については、補正予算分と同様とします（審査において一定の加点を付与、効果促進事業の割合の上限を一定の引上げ）。

【わくわく地方生活実現政策パッケージにおける地方創生移住支援事業の拡充】

- 移住支援金について、これまでの単身最大60万円、世帯最大100万円に加え、世帯で移住する際に、18歳未満の帯同人数×最大30万円の子育て世帯加算を拡充。

期待される効果

○地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、「まち」の活性化など地方創生の推進に寄与する先導的な取組（デジタル技術の活用等を含む）を通じて、地方創生の充実・強化につなげます。

地方創生拠点整備交付金（内閣府地方創生推進事務局）

4年度当初予算額 70億円（地方創生推進交付金1,000億円の内数）

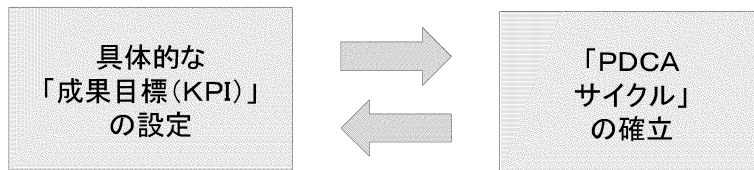
（3年度当初予算額 50億円）

事業概要・目的

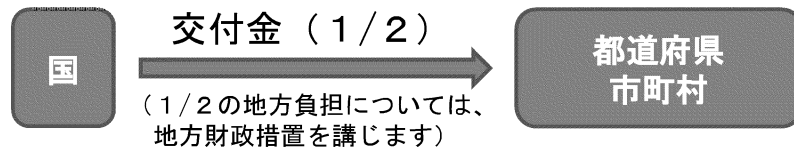
○デジタル田園都市国家構想による地方活性化をはじめ、未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動という喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等を支援。

- ①地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で特に先導的な事業に必要な施設整備等であって、複数年度に渡るものを支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保

⇒地方公共団体は対象事業に係る地域再生計画（概ね5年程度）を作成し、内閣総理大臣が認定。



資金の流れ



対象事業等

【対象事業】

○事業ごとに具体的な重要業績評価指標（KPI）の設定及びPDCAサイクルを備えられていることを前提として、①「地方版総合戦略」において、施設等の整備や利活用の方針が明確に位置づけられており、②「公共施設等総合管理計画」において、維持・管理・更新等に係る事項が位置づけられるものであって、③十分な地方創生への波及効果の発現を期待できるものを対象

【交付上限額の目安（交付期間全体）】（1事業当たり）

	都道府県	中枢中核都市	市町村
交付上限額の目安（国費）	15億円程度	10億円程度	5億円程度

【交付期間】

○原則として3年間（最長5年間）

【主な対象施設のイメージ】

- ローカルイノベーションを起こし、観光や農林水産業の先駆的な振興に資する施設。
- 地方への人の流れを飛躍的に加速化し、地方への移住や起業等に確実につながる施設。
- 地域における多様な働き方を先駆的に実現し、女性や高齢者の就業を効果的に促進するための施設。
- 地域での魅力的なまちづくりを実現し、交流人口の拡大や地域の消費拡大に効果的に結びつく施設。

【デジタルシフトへの対応】

- デジタル技術の活用を促進する施設の整備等について、審査において一定の加点を付与
- 効果促進事業の割合の上限につき、デジタル技術の活用に要する経費を含む場合に一定の引上げ

期待される効果

○地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる施設の整備等により、所得・消費の拡大や「まち」の活性化、地方の定住・関係人口の拡大に寄与し、地方創生の充実・強化につなげる

地方創生関連交付金事業の実施状況について

※ 令和3年度第1回有識者会議で報告した内容です。

No.	① 交付対象 事業の名称	② 交付金 の種類 交付金	③ 事業内容	④ 実績額	⑤ 本事業における重要業績評価指標(KPI)					令和2年度実績				令和3年度実績					
					指標				取組の実績		実績値を踏まえた事業の今後について		取組の実績		実績値を踏まえた事業の今後について				
					指標	指標値 (累計)	目標設定 年月	実績	実績値	事業効果	事業効果の理由	今後の方針	今後の方針の理由	実績値	事業効果	事業効果の理由	今後の方針	今後の方針の理由	
1	資源・エネルギー循環型社会形成支援事業	地方創生推進交付金	1. バイオマス産業都市構想の実現に向けた取組 (1)一関市バイオマス産業化推進会議の開催及びバイオマスエネルギーの地産地消に向けた取組 (2)一関市木材カスケード利用協働協議会の設立及び木質バイオマスの安定供給体制の確立 2. 市民の地域に根ざした木質バイオマス利用の促進 (1)市民による木質資源の供給体制の確立 (2)「地域活動団体」の活動拠点と薪の安定的な取引の場となる「木の駅」の設置 (3)市民による地域に根ざした木質バイオマスの活用	○事業費 36,431,516円 (内訳) H29 5,670,738円 H30 5,957,785円 R1 24,802,993円 ○うち交付対象 10,958,280円 (内訳) H29 3,709,738円 H30 4,138,756円 R1 3,109,786円 ○交付金 5,479,140円 (内訳) H29 1,854,869円 H30 2,069,378円 R1 1,554,893円	指標①	集材活動に参加した人数 (延べ人数)	10,864人 (内訳) H29 360人 H30 864人 R1 1,440人 R2 3,880人 R3 4,320人	R4.3	2,346人 (内訳) H29 710人 H30 452人 R1 478人 R2 706人 R3 426人	706人	本事業は地方創生に効果があった。	○通年で集材活動を計画していたが、実際には冬期間の活動が主となり、指標を下回る結果となった。 ○公共施設の木質チップボイラーの燃料のほか、市民の薪利用の需要が増えてきたことにより、前年度と比べ集材活動を促進することができた。	現在の市民団体の活動から、市民活動として全体的な展開を図る。	バイオマス産業都市構想における「市民による地域に根ざした木質バイオマスの利用」を推進し、市民活動を広範囲に展開していくため。	426人	本事業は地方創生に効果があった。	○通年で集材活動を計画していたが、実際には冬期間の活動が主となり、指標を下回る結果となった。 ○市民による集材活動の開始時期が例年より遅かったため、前年度を下回る結果となった。 ○参加した団体は増えており、今後、「市民による地域に根ざした木質バイオマスの利用」につなげることができた。	集材活動に参加する団体に対し、積極的な周知を行う。	集材活動に参加する団体の数が期待できるため。
					指標②	集材活動による木質資源販売量 (生換算)	2,343.60t (内訳) H29 126.00t H30 185.85t R1 217.35t R2 869.40t R3 945.00t	R4.3	588.61t (内訳) H29 144.00t H30 138.50t R1 102.50t R2 123.70t R3 79.91t	123.70t	本事業は地方創生に効果があった。	○民間事業者が計画していたバイオマス発電施設が事業化に至っていないため、指標を下回る結果となった。 ○次の理由により、前年度と比べ薪づくり及び販売活動を促進することができた。 ・市民により集材された未利用材が公共施設のチップボイラーの燃料として活用された。 ・薪ストーブ設置者が増え、市内の薪利用の需要が増えた。	千厩及び東山小学校のチップボイラーの燃料に利用していき、薪づくり及び販売活動を広範囲に展開を図る。	公共施設での利用は安定してきており、薪の販売活動を促進し、採算が見込める事業を展開していくため。	79.91t	本事業は地方創生に効果があった。	○民間事業者が計画していたバイオマス発電施設が事業化に至っていないため、指標を下回る結果となった。 ○市民による集材活動の開始時期が例年より遅かったため、前年度を下回る結果となった。 ○公共施設にチップボイラーを設置することや、薪ストーブ設置者が増えていることから、木質資源の需要は増加していく見込みである。	集材活動及び薪づくり活動の幅広い展開を図る。	市民による、木質資源の供給体制を確立するため。
					指標③	集材活動が実施された面積	1,448.60ha (内訳) H29 63.00ha H30 88.20ha R1 163.80ha R2 516.60ha R3 617.00ha	R4.3	96.09ha (内訳) H29 40.00ha H30 46.32ha R1 5.95ha R2 0.99ha R3 2.83ha	0.99ha	本事業は地方創生に効果があった。	○林内に残されている未利用間伐材が予想以上に多く、搬出された木材はあるものの、新たに集材活動を行った森林が少なかったため、指標を下回る結果となった。	現在の市民団体の活動から、市民活動として全体的な展開を図る。	バイオマス産業都市構想における「市民による地域に根ざした木質バイオマスの利用」を推進し、市民活動を広範囲に展開していくため。	2.83ha	本事業は地方創生に効果があった。	○未利用材の集材は間伐実施を想定していたが、搬出困難な傾斜地が多くあったため、集材活動を実施した面積が少なく、指標を下回る結果となった。	集材活動に参加する団体を増やすことで、全体的な展開を図る。	バイオマス産業都市構想における「市民による地域に根ざした木質バイオマスの利用」を推進し、市民活動を広範囲に展開していくため。
					○事業効果は、次の内容を選択し入力しています。 ① 本事業は地方創生に非常に効果的であった。 → 実績値が指標値を上回った等の場合 ② 本事業は地方創生に相当程度効果があった。 → 実績値が指標値を上回ることはなかったものの、相当程度(7~8割)達成した等の場合 ③ 本事業は地方創生に効果があった。 → 実績値が指標値を上回ることはなかったものの、事業開始前より改善した等の場合 ④ 本事業は地方創生に対して効果がなかった。 → 実績値が事業の開始前より悪化している等の場合										○事業効果は、次の内容を選択し入力しています。 ① 本事業は地方創生に非常に効果的であった。 → 実績値が指標値を上回った等の場合 ② 本事業は地方創生に相当程度効果があった。 → 実績値が指標値を上回ることはなかったものの、相当程度(7~8割)達成した等の場合 ③ 本事業は地方創生に効果があった。 → 実績値が指標値を上回ることはなかったものの、事業開始前より改善した等の場合 ④ 本事業は地方創生に対して効果がなかった。 → 実績値が事業の開始前より悪化している等の場合				

一関市企業版ふるさと納税について

1 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の概要

国の認定を受けた地方創生プロジェクトに対して、企業が寄附を行った場合に法人関係税が税額控除される仕組みです。

損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合せて、最大で寄附額の約9割が軽減されます。

2 寄附対象事業の状況

令和3年度寄附対象事業実績：112,000千円

一関市まち・ひと・しごと創生推進事業

事業名	事業数	寄附対象事業実績額
次代を担う子どもを育むまちをつくる事業 （学校用コンピュータ整備事業）	1	100,000千円 （株式会社SHOEI）
市内外から人が集うまちをつくる事業 （地域づくりモデル事業交付金）	1	10,000千円 （信金中央金庫）
次代を担う子どもを育むまちをつくる事業 （出産祝い金事業・花泉地域統合小学校整備事業）	2	2,000千円 （日本端子株式会社）
計	4	112,000千円

3 地域再生計画のKPI※の状況について

地域再生計画（第2期一関市まち・ひと・しごと創生推進計画）のKPIは、第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和4年3月改定版）の数値目標と同一であるため、総合戦略の実績を取りまとめ後に公表する予定です。（KPI※：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標）

4 事業の評価

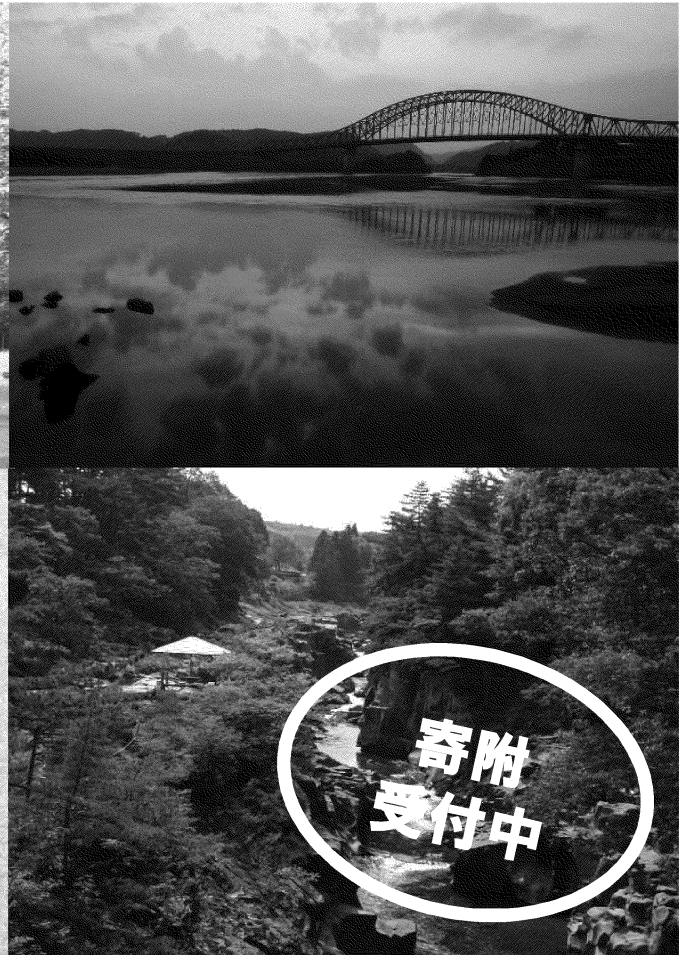
令和3年度は、次代を担う子どもを育むまちをつくる事業や市内外から人が集うまちをつくる事業に対する寄附がありました。

この寄附を活用し4事業を実施したところであり、今後、KPIの状況を踏まえ評価していきます。企業版ふるさと納税については、地方創生に資する事業へ幅広く活用できることから、市外企業への効果的な働きかけを行っていく必要があります。

5 今後の取組について

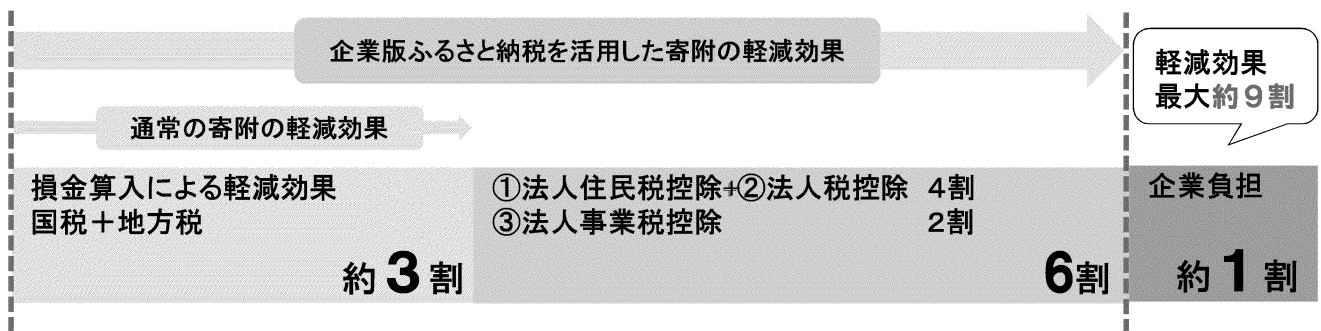
一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議等での評価を踏まえ、企業版ふるさと納税の一層の活用を図り、持続可能な一関の創生を推進します。

一関市 企業版ふるさと納税



企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは？

- 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、国の認定を受けた地方創生プロジェクトに対して、企業が寄付を行った場合に、法人関係税が税額控除される仕組みです。
- 損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、**最大で寄附額の約9割が軽減されます。**



税目ごとの 特例措置	①法人住民税	寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割の20%が上限）
	②法人税	①法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）
	③法人事業税	寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）

企業版ふるさと納税の3つのポイント

寄附額に対し 最大約9割 の 税軽減効果	企業として 社会貢献 の PR効果	一関市との新たな パートナーシップ の 構築
-----------------------------------	--------------------------------	-------------------------------------



一関市の地方創生プロジェクト（寄附対象事業）

詳しい具体的な事業に関しては、お問い合わせください。

1 地域の稼ぐ力を高め、仕事と豊かな暮らしを創出し、 市内外から人が集うまちをつくる事業

地域産業振興

移住・定住

関係人口の創出

観光の振興

起業・創業支援

2 結婚、出産、子育ての希望や生活と調和した働き方 を実現し、様々な人が子育てに関わり、 次代を担う子どもを育むまちをつくる事業

子育て環境充実

結婚の支援

教育環境の充実

子育ての希望を実現

3 生涯にわたり健康で、環境と共生しながら、 安心して住み続けられる持続可能なまちをつくる事業

健康づくりの
推進

交通の確保

地域コミュニティの
維持

資源・エネルギーの
循環

脱炭素社会

寄附の流れ

ご相談・申し出

企業

寄附のご意向がある場合は、一関市までご相談ください。寄附対象事業などを御説明いたします。寄附対象事業や寄付金額が決定したら、**「寄附申出書」をご提出ください。**

寄附

一関市

寄附を払い込みいただくため、**「納付書」を発行します。**
※寄附金額、事業の進捗状況により納付時期をご相談させていただく場合があります。

企業

「納付書」を使用し、一関市指定金融機関で**寄附の払い込みをお願いいたします。**

税の申告

一関市

納付確認後、**市から「受領証」を送付いたします。**

企業

「受領証」を用いて、**税の申告手続きをお願いします。**

※寄附金額を支出した事業年度の法人関係税が控除等される仕組みです。

留意事項

- 1回当たり**10万円以上**の寄附が対象です
- 寄附をすることの**見返りとして経済的な利益を受けることは禁止**されています。
- **一関市外に本社がある企業**が対象です。
※本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。

お問い合わせ



いちのせき

一関市役所

商工労働部 工業労政課

〒021-8501

岩手県一関市竹山町7番2号

TEL 0191-21-2111

✉ koro@city.ichinoseki.iwate.jp



企業版ふるさと納税の
Webページはこちら

一関市 企業版ふるさと納税

